

グループホーム若松ぎのわん 利用料金のご案内

◎利用料金のご案内（生活保護対象の方は、別途ご相談ください）

- ・入居金 48,000円 家賃は1600円×日数分

自己負担額（1割負担の場合）

要介護度	一部負担額 /1日	食費 (朝昼夕・おやつ) /1日	家賃 /1日	水道・光熱費 /1日	医療連携費 /1日	サービス提供体制 加算I/1日	合計 30日分
要支援2	755円	950円	1,600円	300円	39円	18円	109,860円
要介護1	759円						109,980円
要介護2	795円						111,060円
要介護3	818円						111,750円
要介護4	835円						112,260円
要介護5	852円						112,770円

※その他 生活機能向上連携加算 200円/月、栄養スクリーニング加算 5円/回（6カ月に1回）

自己負担額（2割負担の場合）

要介護度	一部負担額 /1日	食費 (朝昼夕・おやつ) /1日	家賃 /1日	水道・光熱費 /1日	医療連携費 /1日	サービス提供体制 加算I/1日	合計 30日分
要支援2	1,510円	950円 (朝食210円 昼食330円 夕食360円 おやつ50円)	1,600円	300円	78円	36円	134,220円
要介護1	1,518円						134,460円
要介護2	1,590円						136,620円
要介護3	1,636円						138,000円
要介護4	1,670円						139,020円
要介護5	1,704円						140,040円

※その他 生活機能向上連携加算 400円/月、栄養スクリーニング加算 10円/回（6カ月に1回）

途中入居の場合の家賃・共益費・食材費などは日割り計算となります。

その他加算

※入居後30日間と、入院1カ月以上入院し、退院して再入居する場合に、事業所に
初期加算として1日あたり30円（1割） 60円（2割）割り増しとなります。

※入院後3カ月以内に退院が見込まれ、退院後の再入居の受け入れ態勢を整えている場合や
入居者に対して居宅における外泊を認めた場合は、一月に6日を限度として所定単位数に
代えて1日につき246円（1割） 492円（2割）を算定となります。
入院又は外泊の初日及び最終日は算定対象外となります。

※栄養スクリーニング加算 5円/回（1割） 10円/回（2割）
※6か月に1回を限度となります。

※生活機能向上連携加算 200円/月（1割） 400円/月（2割）

※身体拘束廃止未実施減算 10%/日 減算

※認知症専門ケア加算（Ⅰ） 1日あたり3円（1割） 6円（2割）
日常生活自立度ランクⅢ・Ⅳ・Ⅴの方が加算対象
（認知症介護に係る専門的な研修を修了した職員を配置しています。）

※若年性認知症利用者受入加算（Ⅰ） 1日あたり 60円（1割） 120円（2割）
（算定対象は、特定疾病「初老期における認知症」により要介護・要支援状態となった第
二号被保険者である利用者）

※介護職員処遇改善加算（Ⅰ） 加算率11.1%
（介護保険の1割・2割負担額に加算率を乗じて計算した金額が加算されます。利用日数や
種々の加算の有無によって変動します。）

※オムツ代、特別な日用品代、理美容代、特別な行事への参加費用は別途負担となります。

◆利用相談窓口：グループホーム若松 ぎのわん：介護支援専門員 外間（ほかま）
TEL：892-5104
※見学も随時可能です。お気軽にご相談下さい。

（作成：平成30年4月1日）

グループホーム若松ぎのわん 利用料金のご案内

◎利用料金のご案内（生活保護受給者）

- ・入居金 30,000円 家賃は1000円×日数分

要介護度	一部負担額 /日	食費 (朝昼夕・おやつ) /日	家賃 /日	水道・光熱費 /日	生活費 /日	管理費 /日	医療連携費 /日	サービス提供体制 加算/1日	合計 30日分
要支援2	755円	950円 (朝食210円 昼食330円 夕食360円 おやつ50円)	1,000円	300円	100円	500円	39円	18円	109,860円
要介護1	759円								109,980円
要介護2	795円								111,060円
要介護3	818円								111,750円
要介護4	835円								112,260円
要介護5	852円								112,770円

※その他 生活機能向上連携加算 200円/月、栄養スクリーニング加算 5円/回 (6カ月に1回)

※途中入居の場合の家賃・共益費・食材費などは日割り計算となります。

その他加算

※入居後30日間は、初期加算として1日あたり30円割り増しとなります。

※認知症専門ケア加算（Ⅰ） 1日あたり 3円 日常生活自立度ランクⅢ・Ⅳ・Ⅴの方が
加算対象

(認知症介護に係る専門的な研修を修了した職員を配置しています。)

※若年性認知症利用者受入加算（Ⅰ）1日あたり 60円

(算定対象は、特定疾病「初老期における認知症」により要介護・要支援状態となった第
二号被保険者である利用者)

※介護職員処遇改善加算（Ⅰ）加算率11.1%

(介護保険の1割負担額に加算率を乗じて計算した金額が加算されます。利用日数や種々の
加算の有無によって変動します。)

※オムツ代、特別な日用品代、理美容代、特別な行事への参加費用は別途負担となります。

◆利用相談窓口：グループホーム若松 ぎのわん : 介護支援専門員 外間 (ほかま) TEL: 892-5104

※見学も随時可能です。お気軽にご相談下さい。